平成２１年（家）第１９９号
本籍兵庫県西脇市小坂町54番地３、最後の住所本籍に同じ
不在者　大西　盾喜
昭和27年１月26日生
平成22年10月５日失踪宣告審判確定
神戸家庭裁判所社支部裁判所書記官

平成２１年（家）第２０８号
本籍大分県宇佐市大字閤316番地１、最後の住所岡山県倉敷市福江1671番地の２　日研寮Ｆ棟102号
不在者　吉野　君人
昭和52年５月７日生
平成22年10月５日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所児島出張所裁判所書記官

平成２１年（家）第１１０号
本籍東京都江東区古石場２丁目17番地、最後の住所山口県防府市高倉２丁目14番１―202号シャトウ山陽Ｂ―１
不在者　小倉　慶二
昭和27年３月２日生
平成22年10月５日失踪宣告審判確定
山口家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第４号
兵庫県神戸市兵庫区門口町１番20号
申立人　株式会社ツダ
代表者代表取締役　天王寺道子
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月24日
平成22年10月１日　堺簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＤＡ57145
金額　2,450,000円
支払期日　平成22年３月10日
支払地　大阪府堺市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行堺支店
振出日　平成21年11月10日
振出地　大阪府堺市
振出人　株式会社キョーシン　代表取締役　重光　満広
受取人　株式会社日本システム
第一裏書人　株式会社日本システム　代表取締役　谷口　末廣
第一被裏書人　白地
第二裏書人　外谷技建工業株式会社　代表取締役　外谷　　等
第二被裏書人　白地
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１号
久留米市東合川７丁目10番24号
申立人　合資会社坂井正記商店
代表者代表社員　本村　政敏
申立人代理人弁護士　髙峰　　真
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月30日
平成22年10月１日　久留米簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　Ｉ876792
金額　2,928,836円
支払期日　平成22年８月25日
支払地　福岡県久留米市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行久留米営業部
振出日　平成22年４月26日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　申立人
受取人　アサヒ金属株式会社
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第７号
静岡市清水区入江岡町13番20号
申立人　三和商事株式会社
代表者代表取締役　佛井　正夫
権利を争う旨の申述の終期　平成22年９月29日
平成22年９月30日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＫ61942
金額　251,895円
支払期日　平成19年５月７日
支払地　北九州市
支払場所　株式会社山口銀行門司支店
振出日　平成19年１月31日
振出地　北九州市
振出人　株式会社マシン商会　取締役　後藤　泰三
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第４３３号
徳島市国府町府中367番地１
債務者　株式会社眉山プロダクション
代表者代表取締役　重田　映子
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井内　秀典
４　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成23年１月20日午後１時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７２１８号
東京都豊島区東池袋２丁目６番11号
債務者　株式会社ボックス
代表者代表取締役　番場　達雄
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　仁
４　破産債権の届出期間　平成22年11月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４１号
宮城県登米市中田町石森字野元62番地の１
債務者　宮城くみあい乾めん株式会社
代表者清算人　鈴木敬一郎
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒井　純哉
４　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後１時40分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第４３９号
徳島県吉野川市鴨島町牛島3258番地の１
債務者　株式会社日鳶
代表者代表取締役　鎌田　精一
１　決定年月日時　平成22年10月14日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶野　正寛
４　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４２３号
徳島県鳴門市北灘町粟田字西傍示277番地の１
債務者　株式会社工藤組
代表者代表取締役　工藤　秀代
１　決定年月日時　平成22年10月15日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小巻　真二
４　破産債権の届出期間　平成22年11月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午前10時
徳島地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４０６号
愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字南屋敷38番地
債務者　伸和設備有限会社
代表者代表取締役　古海　　進
１　決定年月日時　平成22年10月15日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　成俊
４　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午前10時45分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１０９４号
北九州市小倉北区下到津４丁目４番９号
債務者　山本　義夫
１　決定年月日時　平成22年10月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　破産債権の届出期間　平成22年11月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月27日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部